

平成 22 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 6 回会議要旨

<出席者>

外部評価委員（5名）

卯月部会長（会長）、大塚委員、川俣委員、須貝委員、鍋島委員
事務局（3名）

木内行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

<開催日>

平成 22 年 7 月 27 日（火）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 会議室

<開会>

1 計画事業評価対象の抽出について

【部会長】

第1部会を始めます。

来月は計画事業の評価ということで、ヒアリングを実施するということです。それで先週この昨年度の「外部評価を踏まえた区の取組み」を読んでいただいて、昨年度の外部評価の結果と区長の判断でずれのあるところとか認識の相違のあるところをピックアップしていただく等お願いいたしました。皆さんそれなりにチェックをされてきたと思います。気になるところ等でご発言いただければありがたいと思います。

それでは、39番から順にいきます。39番「特別な支援を必要とする人への居住支援」、いかがですか。補助事業でやっているから、ある程度コメントできるということでもいいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

では40番、「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」。分譲マンションアドバイザー利用助成の話はあったけど、どうでしょう。

【委員】

今度現物支給的に東京都の関係団体のアドバイザーだけではなくて、区にも相談員がいるんで、そういった人を派遣しますと言っていましたけども。それで済むのか。

【部会長】

今後すぐに建て替えではないけど、マンションの中のコミュニティー設備をどういうふうに

考えるかということもとても大きなテーマなので、こういうタイトルでいいかどうかかわからないけど、マンションについてもっと本腰入れてやってもらわないと。

【委員】

例えば町会・自治会加入率は、マンションは特に悪いわけでしょう。

【委員】

去年は区役所も協働して、住所移動するときには必ず町会にお入りくださいと、申込書とあわせてパンフレットを配ったりしました。大型のデベロッパーの開発事業者に対しては必ず近隣の自治会と取りあえず会って、了解を取れと。結構話し合いの機会は持つようになりました。まちの中に入るということが一番大事なんだけど、その目的が見えてこない。

【委員】

防災の上からでもやっぱり入ってもらったほうがいいです。

マンションだからって完全に安全だということはありません。

【委員】

分譲したてのときはいいけど、古くなってくると、人がどんどん入れ替わり、新しい人たちは町会に入らない。

【委員】

管理人にもしっかりしてもらって、異動があった場合は必ず入るようなシステムにしてもらうとか。

【委員】

担当した不動産屋が責任を持ってまちとの接点をとればいいんだけど。

【部会長】

再生への支援とタイトルで出ているんだから、本当にコミュニティーの再生への支援になっていないかもしれないだったら、ヒアリングしますか。

【委員】

要望したい。要望というより実情を知っているのかと言いたい。

【委員】

我々として一体どこまでやったらいいのかということもあると思うんです。素材としてこういうものを提供されているわけですが、それにとどまらず、さらにコミュニティーづくりまでやっていくということにした場合、我々としてはその方面の事業をやってくれということになってきますよね。指導というか。施策面で考えてほしいという言い方になるわけですね。

【委員】

例えばもう再生としてという項目で、事業の指標がこの3つでいいのかという指摘があるじゃないですか。セミナー参加者数とか管理相談実施数とか、これで本当に再生への支援になるんですかという、それは疑問じゃないか。

【委員】

それで目的水準が達成が高いとか、ちょっと違うんじゃないかと。

【委員】

そこも再生という意味合いの取り方だと思うんですけども。ここでは、区のほうでは建て替えとかそんなところに絞って事業を進めているんだらうと思うんです。ただ我々としたら、それだけじゃないでしょうという言い方を今はされているわけでしょう。そういったときにこれだけじゃなくて、他の事業についても、そういう要素ってありますと、どこまで我々として主張していったらいいのかという気がしたんです。

【委員】

マンションだってやがては高齢化になっていくんです。そうした場合に、今のうちからコミュニケーションをとっておかないと、高齢化になったときの状況、事実がいっぱいありますから。

【委員】

例えば20年ぐらい経って劣化したときに、スラム化したマンションになっていたとかでなくて、計画的にまたリサイクルするみたいなことのためだけの事業ではないの。

【部会長】

経年劣化しないようにどうしたらいいかという程度で、建て替えの問題までは考えていないはずですよ。

【委員】

ともかく検討を進めているチャンスだから、実情を理解して欲しい。住民とのかかわりがすごくあるわけですから、アドバイザーに任せるにしてももうちょっとちゃんと見て欲しい。

【委員】

目的をもう一つ地域の中のマンションだということをある程度書いてくればいいんですよ。これだけでは、この目的が建物の維持・保全だもの。

あとマンション管理組合をつくりなさいよというだけなので、じゃそのマンションの周りとの融合を求めるぐらい書いてくれば物すごくいいんですけど。

【部会長】

まちづくり的な発想はあまりないですよ。

【委員】

すると、管理組合のつくり方はこうですよと教えにしているものだと。小規模のマンションもつくったほうがいいというんだけど、半分ぐらい助成をもらったって住民は忙しくて行かないですよ。

【委員】

マンションに関して一番の問題というのは、管理組合が本当に機能しているのかどうかというところなんですよ。あとさらにコミュニティーがちゃんとできれば、なおいという感じですよ、実態からすると。

そうした課題がある中でどこまで言ったらいいんだらうかなという感じがするんですよ。

【部会長】

問題はあるということで、評価対象に入れたほうが。

【委員】

内部評価の結果も踏まえた上で、これをやる必要もあるわけでしょう、今回。

【部会長】

今回見直しをしますというふうになっていることはなっているんだけど、その見直しの方向がいかどうかというのがありますからね。

これ入れておきましょう。

【委員】

見直しの方向は明確にということですね。

【部会長】

41番「区営住宅の再編整備」。これはあまり議論していないですね。

【事務局】

これはまだ全然動いていません。

【部会長】

じゃこれはやらない。次、42番「建築物の耐震性強化」。

これは、2年前にかなり指摘して、随分変わってきたんじゃないかなという印象があります。

【委員】

目標水準も評価されてきていますよね。

【委員】

ただ、問題としては、実際に工事に入る件数が少ないというのが相変わらず課題として残っているようですね。

【委員】

改築の場合、同じ敷地面積の中で、昔違反している建物を、増築したのもそのまま残っちゃう。あれは行政が指導して、建ぺい率を再確認するということに乗り出していかないと。

【委員】

道路の問題もありますね。

借地の人は、壊されちゃうと。借地権がなくなっちゃう。だから、一向に道路が広がらない。はみ出しているでもいいんだって解釈です。

【部会長】

これはとりあえず中間検査の受検率を高めるというようなことが一つの目標ということですか。

【委員】

検査のパトロールをやっている人というのは業者がやっているんですか。

【事務局】

パトロールは確認しないとわかりません。

【委員】

「地道な活動が最も効率的であると考えます」と書いてある。

【部会長】

これはいいですかね。

じゃ43番、「道路・公園の防災性の向上」、これも具体的な部分、個別の公園をどうするかって話になっている。

【委員】

ここに載っているのは皆そうですね。富久とか中央公園の防災をトイレつくったということですけど。

【部会長】

もっと増やせみたいな話を去年やりましたけどね。

【委員】

やりましたが、1基つくるのに物すごい金がかかるという話も聞いたもので、なかなか進まないかなと思っていたんですけど。

【委員】

今後も積極的に取り組んでいきますという話だからね。

【部会長】

あとはもう区の判断。これもよろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

じゃ44番「道路の無電柱化整備」。これも増やして欲しいと言って、検討しますということです。

【委員】

検討しますでそのままなんですよ。要するに、なかなか狭い道路でいろいろなものが埋蔵されているから、なかなか難しい面もあると言っていて、これは東電とかガス会社と共同じゃなきゃだめなんですよ。

【委員】

私道助成って、水道とかいろいろあるんですよね。こういうのこそ、そういうときに一括して大きいところより小さいところをやって欲しい。

【部会長】

それは書いたんですよ、ここに。要請していきますと回答が書かれています。

【委員】

埋設管等が輻輳していて、移転に支障があると書いています。その一方で、これ聖母坂通りでを追加したとか、積極的に取り組んでいこうとする意欲は感じていますけど。

【委員】

本当は一方通行みたいな車線がいっぱいいっぱいみたいなところを整備しないと。

【委員】

大体電線の地中化というのは、ある程度広いところじゃないとだめだとずっと言い続けていたんですよ。

【部会長】

でも、本当に危険なのは、もっと細街路のところじゃないかという指摘も含めて、去年書いたと思うんですが、「再開発等の機会を捉え、要請していきます」と。再開発の機会がなかったら、要請もしていけないんだろうから、細街路とか、今おっしゃられた危険なところというのはやりませんということですね。仕方ないと思えるかどうか。

【委員】

危機管理の側面もあります。

【部会長】

どうしますか。この回答、「再開発の機会を捉えて」ということで、やむを得ないと思うのか。もっと積極的にやる方向なり事業指標を考えたほうがいいんじゃないかという考えでいきますか。

では入れていきましょう。

では45番、「木造住宅密集地区整備促進」。

これは、個別目標、災害に備えるまちという形で一緒に見るという手もあるんだけど。電柱だけとり出すというのはいいわけじゃないんだから。

【委員】

そうですね。

【部会長】

災害に備えるまちという個別目標はきちっととり上げようと。

じゃ木造のところにある地域防災拠点の話も……。

【委員】

次の45もそうだったでしょう。

【委員】

41もそうです。

【部会長】

40番、分譲マンションのところは、個別目標が「だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち」となっているので、これは第1部会だけじゃないです。混ざっているんですよ。でもマンションのほうだけでとりあえずやって、後で隣の部会と調整しましょうか。じゃ47も一応再度やるということで、48のほうにいきますか。

【委員】

地域防災拠点ももう一回やるんですか。

【部会長】

もう一回というか、災害に備えるまちという個別目標に照らし合わせて、それぞれの計画事業を、今回そういうくくりで見ようとしているから。

【委員】

この47番では、この避難施設の関係が十分出ているんですかね。

防災無線の充実とか、地域センターの非常用電源設備、整備とか、これだけなのかなという気がしますね。

【委員】

そうですね。そういう問題だけじゃないですよ。指標としてはとりやすいんでしょうけど、それは必ずしも区民の生活に直結しているかどうかかわからないですよ。

【委員】

間接的にはこういうことも必要なんでしょうけどねと。

【委員】

これはもう前もって用意してもらっておかなきゃいけない問題だから、これはもうこれだと思うんです。

ただ、他に備蓄品の問題とか、今、問題になっている避難所の問題、例えば統廃合でば学校が閉鎖しちゃいますと、そこのエリアの人たちは避難所がなくなっちゃうんです。別に行かなきゃいけない。だから、そういう問題はどうするのかという点、ある程度考えてくれているんだろうと思いますけど、全体のことはわからないから。

【委員】

学校がなくなっちゃうと、その閉鎖した跡地にはそれを考えた区施設をつくってもらわなきゃいけない。

【事務局】

学校が統合されて他の用途になったときに、そこを継続して避難所になっているケースはあります。現実的には校舎とかグラウンドが確保されたまま跡活用という部分については、地域からの要望があったときに、継続して避難所として指定しているというのはありますけれども。

【部会長】

個別目標が災害に備えたまちという項目である以上、個別目標の事業指標とか評価というのを今回はやろうとしていますから、この計画事業の小項目だけでなく、この個別目標を達成するために過不足があれば、そこは指摘したほうがいいと思うので、今の統廃合の問題についても、聞いてみたほうがいいと思います。

【委員】

それと、災害情報システム、屋外拡声子局にスピーカーでやるなんていうのは、地域防災拠点と避難施設の充実には全然合致していない。

【委員】

それと、ここの拠点まで行く道路が確保されていないんです。だから、やっぱりこれはあるだけで、そこに行けないんです。さっきのように車いすも通れないんじゃないかな。

【部会長】

そこにじゃ無電柱化したらという感じになるんですよね。そういうほうが重要で。

その辺の問題指摘はきちんといたしましょう。

次のページ、48以降、これの日常生活の安全・安心ということでいえば、共通項目なんですけど。

【委員】

これはパトロールだけ、子供たちの登下校、通学が主ですね。

それで、課題として、重点指定地区が少ない四谷、落合第二特別出張所地区等を重点に新規指定に向けた啓発活動を積極的に行っていくことが必要ですと書いてある。

【委員】

子供のパトロールというのは、集合時間にみんなでうちの前へ出て、子供の行き帰りを見守るとか、やっていることが、恒久的にやる話じゃないだろうと思うんだけど。どっかでできたらあわせてやるみたいな世界でいいだろうと思うけど。

【委員】

これもその事業の指標というのが、重点地区の指定数でしょう。言うなればアウトプット指数なんですよ。だから、重点地区を指定して、どういう活動をやって、地域の安全・安心に結びつけているのか、成果を上げているのかということの評価しないといけないけど、そういう指標になっていない。

【委員】

地道にきちんと毎週なら毎週きちんとやる。そういう姿勢でもってやらないと、やっている意味がないんじゃないかと。要するに、パトロールやるということは、別に犯罪者を捕まえるというんじゃないんです。そこに犯罪者がこの地区はパトロールやっているから、どうも犯罪がやりにくいと思わせることが大事なんですって。

【委員】

年じゅう毎日のようにパトロールしてくれというほうが、違うんじゃないかと。そのために警察とかそういうのを頼んでいるのに、何で住民がまたそれをやらなくちゃいけないのか。

【部会長】

これは去年ヒアリングしていないですよ。

これの有効性とか、これの事業指標について、指摘したほうがいいんじゃないでしょうか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

こういうのは他のところと組み合わせたほうがいいような印象があるんだけど。これだけ単独でやろうというから、何か中身が。

【委員】

自転車とかポイ捨てとか、まちにあちこちいらっしやるわけだから。

【部会長】

パトロールと民有灯をつければ安全・安心なまちづくりかという、ちょっと首かしげますよね。もちろん悪いとは言わないけど。

こういうのは2つの課を一遍に呼んで、個別目標を一緒に議論するんですよね。ばらばらにやると、それぞれ、これはこれでよくやっているんですという話になっちゃうんです。

今年はい個別目標Ⅲ－4番をテーマに両課に来ていただいて、2つだけでも漏れちゃう部分もあることだし、一緒にやるともっといいかもしれない。

じゃ48、49はちょっと一緒に。先ほど災害に備えるまちも一緒ですけど、個別目標ごとに。

【委員】

個別指標単位でヒアリングしていくということをする場合に、計画事業だけで済むのかということがあって、個別目標のところを見ますと、いろんな事業があるんですよ。その個別目標の評価指標としては、その事業のうちのごく一部の指標だけとらまえて、これがいいから全体としてはAとかBとかということになっているんです。

ところが、それにぶら下がっているほかの事業なんか見ると、芳しくないというのは結構少ないんです。そうしたときに、いいところだけの指標だけを取り出して、いい評価をするのは、本当にいいのかどうかということが現にあるんですよね、

この今出た災害に備えるまち、このあたりを見ますと、例えば治水対策なんかも個別目標の中の事業に上がっているんだけど、計画事業ではとり上げられていない。結構地域センターでも浸水被害だとか去年あたりは出ているぐらいなんですけど、そうしたときにどこまでやった方がいいのか。そういったところまで深めてやっていかなければいけないのではという気がしているんですけど。

【部会長】

例えば今の話題になっているのは、安全・安心なので、個別目標の4番のところを見ると、計画事業は2つだけど、経常事業でもっと入っていたりすると、何か一緒に呼んだほうがいいなんていうところも出てきたりするんですか。

【事務局】

基本施策②は地域文化部が主で、そのうち計画事業になっているのは「消費生活センターの機能充実」ですが、その部分は今年で事業が終わりということなので、基本施策①の部分を特化して聞くというのであれば、みどり土木部が来ますから、全部まとめて聞けます。

【部会長】

ではそうしましょう。

【部会長】

では個別目標Ⅳ－4は基本施策①をやるということにしておいて、4の②はやらないということにします。基本施策①に関係する所管課の方は呼び出ししようということで。

さて、計画事業50番以降。

【委員】

50番「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」。今年とか来年いっぱいぐらいで埋め立て地がだめだといったのが、あと50年もつということになっています。

【委員】

減量したからですよ。

【委員】

手段改善になっているんですけども、これはどうやっていくんですかね。

「改革方針の内容」を見ると、まだまだ課題があるという認識なんでしょうか。

【委員】

先進区にしたいので、容器包装のリサイクルなんてやっている区は6区しかありませんから。

【委員】

これは手段の改善と出ていますんで、ぜひ聞きたいところですよ。フォローして。事業系ごみの減量推進のところで、新たに指標を設けたと言っているけど、これは立ち入り指導件数だけでしょう。それだけではという気もするし。

【部会長】

50、51と関連がありますし、51は補助金もありますから、一緒に聞いてはどうでしょう。

【委員】

できるなら雨水利用設備の設置をもうちょっと増やしてもらいたいですね。

【委員】

環境マネジメントなんていうのを雨水に回して欲しいですよ。

【部会長】

じゃ50、51は一緒でもいいと。52以降はどうですか、このトイレとか治水の話とかは。

【委員】

これも件数をもっと増やしたらと我々は質問したけど、高いからだめですと言われているんです。

【委員】

1台とか2か所とか、4か所とか、そんな程度しかできないですね。

【委員】

53「路上喫煙対策の推進」では、こういうのと一緒に学校のパトロールもやったらと思うんですけど。総合的に、みんなパトロールはパトロールでやって欲しいんですよ、自転車のパトロールとか。パトロール課をつくって欲しい。ユニークな発想で。そうすれば予算も少なくなるかもしれません。

【委員】

ポイ捨てなんか条例はできているけど、捕まえることはやっていないでしょう。

【委員】

やればいいんですよ。

【部会長】

ではヒアリングしてみますか。先ほどの安全・安心とも関係するから、路上喫煙とか。

そうすると、これは個別目標Ⅳ－１の③「良好な生活環境づくりの推進」ですね。

ポイ捨ては経常事業に入っている。屋外広告物も経常事業に入っています。屋外広告物のパトロールというのも重要なんです。計画事業はトイレと路上喫煙だけなんですけど、「第一次実行計画」の174ページに経常事業として公衆トイレとかポイ捨てとか屋外広告物の話があるので、一緒にやりますか。

来年経常事業も何らかの形でやるでしょうから、触れるのも悪くはないと思うので、これも個別目標Ⅳ－１の③ということをテーマにやりましょう。

54番「環境学習・環境教育の推進」はいかがですか。

結構新宿区は熱心なほうですよ、。

【委員】

これもフォローがないんですよ。リーダーをつくったとか、講座修了者がこれだけいて、じゃその修了者とかリーダーは何をやっているんだと。

修了者がどういう活動をしたか、そういうのは我々は聞けないのか。それで初めて価値が出るのに、修了書渡して仕事終わり、みたいなどころがあるんじゃないのか。

それは何かいい方法はないのか。

【委員】

今の関連で、21年度の状況を見ると、そういう指標面の見直しと書いてあるんだけど、それがなされていないんです。修了者数の指標を見直しますと出ているんですが、目標設定は適切とありますでしょう。全然見直しがなされていない。

【委員】

どういう立場の人がそれに来るんだというのがある程度わかると……。

【委員】

企業も来るし、消費者も来るし、いろんな人が来る。

【部会長】

勉強に行った後で、その勉強した内容を生かして行動・活動しているかというのと、これは新宿区だけじゃない、どこでもそうすぐには行動できない。活動、何をしたらいいかわからない。

【委員】

でも、これは、エコの区民はつくっているんです。区民だから、日常生活でいい。

【委員】

だけど、リーダーは何かもっと率先してやって欲しい。

【委員】

リーダーっていうのが変だなと思うんです。でも、全然知らない人がいて、知らない人は捨てちゃうわけですから、そういうような人にはいいんでしょう。

【委員】

じゃ、意識のない人が意識して、これが増えてくれれば、全体の面になっていくという考え

方なんですか。

【委員】

それで、女性だったら口コミで広げるから。

【委員】

経常事業に「エコライフ推進委員」というのが別にあるみたいですね。

【委員】

あえて人に教えるんじゃなくて、実際にその人たちが自主活動すれば、周りの人に啓蒙できるということでのリーダーなわけですね。本当にその人はやっているのか、どのぐらい続けていたのかは欲しいですね。

【部会長】

わかりました。この個別目標Ⅳ－１の基本施策④というのをとり上げようと。これは「環境問題への意識啓発」という基本施策で、計画事業では環境学習・環境教育の推進、しかし、経常事業ではエコライフ推進委員の活動とか環境学習情報センター管理運営費というのがあるから、これもちよっと一緒に。

【委員】

そうですね。

【部会長】

それで、指定管理者がいいとか悪いとかまでは踏み込めないけど、少し聞いてみましょうか。じゃこれも1つとり上げるということで。ありがとうございます。次いきましょう。計画事業55「区民ふれあいの森の整備」。

【委員】

やるときは気張ってくださいという感じですね。大体ちまちまやったら絶対できないもんね。

【部会長】

この区長の総合判断を読まれて、何か気になったところはございませんか。59まではよろしいですか。

【委員】

58「新宿らしい都市緑化の推進」は、補助事業でもとり上げましたね。そこは補助事業のほうで指摘をすれば済むのかもしれないですね。

【部会長】

いいですか。

では次いきます。計画事業61ユニバーサルデザイン・ガイドラインですけど、この辺は。

【委員】

これも取り組みのスピードが遅いんじゃないかということ指摘しているんですね。あと評価が甘いんじゃないかとか、こういうことを指摘したんですね。

目標が50%、素案をつくると言っていたところ、実績が30%にとどまっていたのに、一定の成果を得たという評価ですね。その辺はちょっとどうなんだろうかという話をしていたん

ですよ。あとはスピードが遅いということも指摘していましたよね。

【部会長】

遅れていた理由は、何か委員会開くのが遅れたとか開催していなかったからということですよ。じゃこれやりますか。

【委員】

これは策定期限が1年延長したんですね。それで、今回の内部評価を見ても、「達成度が高い」という評価になっているんですけど、ちょっと甘いというか。

【部会長】

これは交通バリアフリーと基本施策が一緒です。交通バリアフリーは駅だけの話だから、それなりに進んでいるという評価になりましたね。

【委員】

関係するところに来ていただいたほうがいいですよ。

【委員】

区長の総合判断にある「縦割りで進められてきた事業によって生じた町の問題」というのは、どういう縦割りかもわかっていないですよ。

【部会長】

平成23年にガイドラインをつくって、普及啓発するだけって、ちょっと呑気すぎる。もうちょっと土木とか公園を入れて、すぐにできるところからやるということでない。

4年かけて計画、普及するなんて、こんなのあり得ないです。半年ぐらいでできないのか。

都市計画課に来ていただいて、ユニバーサルデザインについてやりましょうか。

都市計画は案をつくるだけで、実際の事業はやらないでしょう、多分、その後は。

そうすると、土木とかみどりとか、きっと要綱をつくったら補助金もできたりして、福祉のまちづくり担当とか。

【委員】

69番に「人にやさしい道路の整備」というのがあります。これなんかまさにユニバーサルデザイン・ガイドラインと関係するんじゃないですか。

【委員】

逆に言えば、「縦割りで進められてきた事業によって生じたまちの問題」とは何か。どこどこでこういう例があったというのが聞きたいですね。

【部会長】

ではユニバーサルデザインの話、もし可能ならば人にやさしい道路をやっている部局と人に優しい公園というのがあるのかどうか知らないけど、道路と公園も呼びましょう。

75番の「魅力ある身近な公園づくりの推進」で来ていただければ、一緒に聞けます。

ではユニバーサルデザインをヒアリングします。それと、一緒に69番、「人にやさしい道路の」と75番「魅力ある公園」を一緒にやってもらう。

【委員】

何をもって歩きたくなる道づくりとするか。

【部会長】

62番以降、交通バリアフリーとか新宿駅、この辺はもういいですね。

【委員】

これはいいです。

【部会長】

66番、自転車が出てきましたけど、自転車は重要だけど、どうですか。

【委員】

これも聞きたいです。自転車の監視員が何をするのか。

【委員】

それは、事務局が頼んで回答をもらうだけで済む話なんじゃないですか。自転車の監視員はどのような仕事をもってよしとするようになっているのか。

【委員】

事業のほとんどが人件費でしょう。委託契約なんですか。でも本当にもったいないって感じですよ。紙を貼っていく人はまた全然違う契約なんですよ。

【部会長】

では66番「自転車等の適正利用の推進」も検討対象でやります。

最初のほうのパトロールと一緒に聞けばいいのか。ちょっとそれは工夫しましょう。

計画事業70「細街路の整備」はこの前補助事業でもちょっとやりましたが。

【委員】

これは課が違うんですよ。建築調整課と、舗装とか水道管の設置は道路課なんですよ。同じ道なのに道路課は舗装しますよ、水道をつけますよと。これを区に移管すれば、水道管も舗装もしてくれるわけですよ。同じ道路なのに、細街路整備が結局建築調整課になっているから、水道とか舗装するときにも何もPRしないんです。だから、全部課をまとめて、同じ道路だったら同じ課がやって欲しい。

【委員】

この細街路問題って、すごく問題が大きくて、これは本当は安心・安全のまちづくりなんですよね。

震災を考えたら、このまま放置したら行政の責任になってくると思うんですよ。阪神・淡路の震災で、燃えたところは耐震建築のないところ、細街路だったんですよ。たった10分間の間に90%は耐震構造で死んだ。つぶれなきゃ逃げて、みんな助かってるんですよ、火事になっても。そこで、火事が大きくなったら消防車とか入れないから、細い道であることと、耐震がまるっきり都市計画になってくるんじゃないかと。これをやらないと、行政はうまく逃げ延びるだろうけど、住民から見たら、そこを手をつけないと、安全・安心のまちにならないよと。

そこら辺のところの大きくりをもう一回やってくれないかなと。

【委員】

何でこれが建築調整課で都市計画じゃないのかというのが1つ。それと、危機管理との関連は、災害時に公園とかいろいろ施設があっても、そこに行けないわけですよ。

【委員】

建築調整課じゃなくて都市計画課にならなくちゃいけないんですね。

【委員】

そうなんですよ。都市計画部の中にあるのに建築調整課だからいつまでも進まないんです。

【部会長】

じゃこうしましょう。さっき個別目標3、災害に備えるまちで、36ページですけど、いろんな事業があると、無電柱化もあるし、木造住宅密集の話もある、防災、ここに一緒に細街路担当の部局も入れて、一緒にやっちゃおうと。

やっぱり去年、おとしもやっていて、災害に備えるまちというのは、相当重要なテーマだというふうに認識しているので、きちっとやりましょう。

さて、細街路を終えて、71、橋、72、景観。

【委員】

73「地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進」は、去年指摘したんですよ。これ評価指標で地区計画だけではなくて、まちづくり構想とかガイドラインなんかを含めて評価すべきだと、非常に理解ある発言したつもりなんですけど、区長の総合判断のところを見てみたら、第2次の中でやりますとか考えますとかいう話で、ちょっと悠長なんじゃないのかという気がするんですよ。

改革方針で「改善を検討します」ぐらいで……。検討のスピードが遅いんじゃないかということをお願いなんですけど。他のところでは、結構指標についても直しているんですよ、見直しをして、すぐ反映してもらっているようなところがある中で、前向きのお話をしているのに、何で悠長に構えているのかなという。

【部会長】

では地区計画は、指標・定義の見直し検討というのは一体どうなっているんだというお話を聞きますか。

【委員】

いつまでで検討するんだって入れといてください。検討報告時期が明示して欲しいですよ。

【部会長】

景観のほうは特段いいですか。では73番地区計画のほうをヒアリングします。

計画事業74「歩きたくなる道づくり」はいかがでしょうか。

さっきのユニバーサルデザインのところで74は言わなかったんですけども。

【委員】

一緒ですね、これ。

【部会長】

これも先ほどのユニバーサルデザインに入れてしまっていていいですね。

では次は計画事業83「歌舞伎町地区のまちづくり推進」。やらないわけにいかない。きちんとやろうということで。

【委員】

もうちょっと資料が欲しいですね。

【委員】

67番の地域活性化バスは、改善が必要と出ているんですけど、やらなくていいんですか。

【事務局】

利用率が低いということで、実は今日議会行財政改革特別委員会があつて、そこでもやはりこの事業について、成果指標がこれでは足りないんじゃないかと。コミュニティーバスを走らせるまでは進捗状況でいいかもしれないけれども、利用率が低迷しているということならば、そういうものも成果指標に入れて、この地域活性化バスがどう有効に活用されているのかという視点が必要ではないかという意見は確かにありました。内部評価としても、総合評価は計画どおりとなっていますけれども、評価理由の中には当初の見込みを下回っているという部分もきちんと書いてありますし、課題としても運行計画の見直しが求められているので、今後検討しなければならないという課題認識がありましたので、この内部評価の評価内容がいいか悪いか、適正かどうかは別として、実態等聞いておいていただいたほうがいいかなという気がするんです。

【委員】

内部評価では現状のまま継続になっていますが、手段改善にしとかなくちゃおかしいじゃないですか。

【委員】

これは、区が全部お金を出しているわけですか。

【事務局】

確か、車両の購入費などの経費などを区で負担をして、運行自体はバス会社がやるという形になっていたと記憶しています。

ただ、実際に運行して、都庁の前で時間調整が入る関係で、そこで例えば5分とか10分止まっていたりすると、歩いたほうが早いじゃないかという声を聞いたことはあります。

【委員】

駐車場も半分とられちゃうんですね、東京都庁に入れると。それでまた100円出して帰ってくるんだったら、どこか駐車場を探したほうが便利ですね。

【事務局】

暑いときとか雨が降っているとき、たまたま来るとワンコインで乗れますよね。いいと思うんですけど。

【委員】

悪い理由がわかったら変えるかもしれないですね。

【部会長】

ヒアリングの前にちょっとそのあたり、資料をいただかないと正しいヒアリングができないから。あるいはお時間があったら乗ってみるとか。

【委員】

路線がまずい。あそこだったら西口からあの辺のホテルを回るバスに乗れるから。

【委員】

目的が伊勢丹とか三越とか商店の買い物客のためなら、それをただにしたっていいぐらいですよ。

【委員】

吉祥寺から来た人は、向こうへ置けないから西口の駐車場に入れて来れば、こっちも渋滞しないしということだから、目的はいいんだけど、実態が伴わないんだよね。他の都市の循環バスは、もっと大きく回っているよね。

浅草なんかはかなり乗っているもんね。

【委員】

病院だけ回るとか、そういうのならまだ。

【部会長】

事前にルートとか、あるいは走っている頻度とかそういう情報をいただいた上で。

さて、それで、今ピックアップしたのは結構あるような気がしますが、それを8月3日と10日でヒアリング・視察できるのかな。それまでにしておくことは。

【事務局】

3日までに今ピックアップしたものについて、まず質問項目をつくっていただきたいと思います。

タウンマネージメント視察はタウン・マネージメントにどんな質問をしたいかを箇条書きで出していただければと思うんですけども。

【部会長】

最終的にはいつから自主的に経営が成り立っていくのか。当初何年間かは区役所が補助金を出して少し初期の活動を支援するというのはいいいけど、何年目からはやっぱり独立した形で運営していかなきゃいけない組織ですよ。その計画がどうなっているのかという。

【委員】

それで、参加企業の負担金を取っているんだらうと、それを含めた会計はわかるのかと、区から場所を貸して、収益もタウンマネージメントに入って、職員も出して、いつまでそれをやるというきちんとしたものがないとおかしいんじゃないかという話ですよ。

【委員】

23年度中に見直しするというのもわかっているけど、もう22年も半分ぐらい過ぎてしまっているわけだから、おおよそどういう自主事業をやるとか、ちょっと目処がないとね。

【委員】

それと、いろんな組織がありますよね。どこがどういうふうにかんでいるのかかわらな

いんですよ。だから、区と一緒にやっているところなのか、委託先なのか、委託先とその商店街とかんでいるのか、その住み分け的なものでやる事業はどうなっているのかを教えて欲しいです。じゃないと予算的な経常収支も出てこないでごっちゃになっていそうなどころがある。

【事務局】

そういうお話を具体的に教えて欲しいということを伝えておきます。

【委員】

クリーン作戦なら、どこまでいったらそのクリーニングは終わるのか。それについては何年をめどとしてやっているのか、そのためにはどのぐらいお金を考えているんだというのを、この3つぐらいを知りたかっただけの話でしょう。

【委員】

それと、やっぱりいろんなところと合同でやっているときに、そこの収支はどこがどういふうに負担してやっているのかということは、ここは一応予算収支とかの見なくちゃいけないところなので、お金の面もちょっとわかればお願いします。

【委員】

クリーン作戦という意味が、まちのクリーン作戦ではなく、歌舞伎町のイメージを昔のとおり、学生さんが来ても楽しいし、若い奥様が来ても安心してアミューズメントを楽しめるようなまちに戻したいんだというのは、そうすることによって、新宿自体のイメージが上がるんだと、そういう目標でやっているんですよ。

それはそれでいいんで、そのためには歌舞伎町振興会で30社から40社の企業が一緒に協賛金を払ってやっているんだけど、それがいつまで続くんですか、どのぐらいきれいになったらいいか、まちにどのぐらい客が戻ってきたらいいのかと。それは予定としたら何年ぐらいなのか。それにはいくらぐらいかかるのか、このぐらいのことはなくちゃおかしいだろうと言っているだけです。

【委員】

見通しが一体何なのかというところを聞きたい。大体参加している人間にとっては。

この金額が大きいから、やっぱり参加している人はボランティアですし。

【委員】

金額が大きいって、やっていることに対しては大きいんだから小さいか、なかなか我々が判断できないですよ。

【部会長】

こういうのは、どっちかというとおんぶに抱っこという形なので、区がお金を出さなくなったら突然何もなくなっちゃったというところが多いので、どのタイミングに民のほうにやれるかといったら、やっぱり自主事業で何で稼げるかということにかかっているんですよ。

2 補助事業評価の取りまとめについて

【部会長】

では補助事業の資料の簡単な説明を事務局にさせていただきますか。

【事務局】

補助事業についてどういうふうにまとめていくかというのが、2つ方法があると思うんですけども、平成17年の答申のような形で出すか、もしくは去年の外部評価の計画事業のようにするのであればこのような形になるのではないかという意味で、見本をつくってみました。

【部会長】

計画事業と補助事業を完全に別物で扱うかどうかというのがありますよね。

【事務局】

去年の外部評価は、最初に個別目標を出して、そこにぶら下がる計画事業を出していました。そういう形で個別目標を出した後に計画事業、補助事業とかという形でやっていけば、体裁的には去年に近い形にはなるかと。ただそうすると各4つの点の意見とかという欄が出てきますので、審査会の答申に比べると、全体に書くべき量は増えるかなという。

【部会長】

答申のようにやったほうがインパクトは強いという感じはあるし、これから補助事業は毎年やるわけじゃないから、別冊のほうが良いということか。

【事務局】

来年以降の評価が経常事業の評価も含めてどうなっていくか、外部評価の報告書がどうなっているかというのはありますので、特段去年これだったから、今年もこれでなきゃいけないということはないと思います。やったとしても、来年は変わる可能性がある。

【部会長】

やっぱり一緒じゃないほうが良いですか。

【委員】

これまでの外部評価のまとめ方だと、それぞれの項目ごとに対比してまとめていますよね。補助事業の場合だと総合評価だけ対比させて、あとは項目ごとに必要に応じて文章で記載するようなことになっていくということですか。

【事務局】

外部評価の仕組みが、区長の行った評価に対して評価するという部分が1つありまして、補助事業の評価については、内部評価に対する外部評価の評価というものがあって、あとは4つの点の意見とか改革方針への意見とかというように個別に分けないで、前回の答申書のような文書でぼんと出すというやり方もあります。

ただ、どちらの形にしても評価の理由は出していただく必要があるというところが答申書とは若干違ってくるところかなと。

【部会長】

これは補助事業の外部評価を出すと、また区長から回答が来るということですか。

【事務局】

流れとしては、外部評価でいただいた意見に対して、区長としてどう考えたかは当然出します。

【部会長】

今のお話聞く限り、内部評価に対する評価は絶対必要だけど、あとのほう少し自由に書くというのがやりやすそうかなとちょっと思いましたけど。

すべての項目を全部文章で書いても何かきついですよね。

【事務局】

昨年の計画事業の外部評価でも全部に書かれているわけではないんです。ですから、それと同じようなイメージで、あるものだけとり上げればいいのかと思います。

内部評価と外部評価の評価区分を比較して、内部評価に対して外部評価のほうで、その評価区分は不適切だと判断したものについては、必ず文書で理由を書いていると。それ以外に気づいたところはその他という形で追記するような形になっていますので、この補助事業についても同じでもいいんだと。比較するところは極端に言うと総合評価の部分だけを比較しただけで、あとはおかしいと整理したところだけ文書で指摘していくという流れのほうがおかしくないと思います。

【部会長】

わかりました。

つまり、最終的には編集で項目ごとに並んでいたほうがその後読んでいただけるということがありますね。

内部評価に対する評価区分というのは何でしたか。

【事務局】

A、B、C、D、Eです。

【部会長】

これは合わせなきゃいけないんですね。今までの何かずれていたじゃないですか。

【事務局】

20年度から評価区分を見直し、20年度からはABCで、Cが目標を下回った、あとは制度改正という形で、区分を計画事業と合わせて同じ順番にしました。19年度までの評価は、目標を下回ったというのがD評価になっていて、制度改正等がC評価という形になっています。19年度、20年度というのはもうこれまでも公表しておりますので、その評価区分をそのまま使って転記しています。総合評価でもABCの区分にすると、ちょっと混乱が生じるだろうということで、総合評価については「効果を十分発揮している」「効果を発揮している」「効果が十分でない」というものを何らかの記号、文字であらわすとしたときに、星印の数で表したほうがわかりやすいのではないかということで、この星印を1から3つまでいう形で評価をしてございます。

星印1つのところは内部評価でも厳しい評価を出しているところです。

今年は前回の見直しから3年たったので、21年度の評価だけではなくて3年間を振り返った総合評価ということで2段階の評価をしています。もし来年も補助事業をやるとしても、そのときには、また22年度の単年度評価だけという去年と同じような形になっていきます。

【部会長】

補助金の答申、今回の内部評価、外部評価、これは時系列的に並べたほうがわかりやすい。
あとは各委員考えてきてください。

これをもとに部会のABCDE評価を決める作業を3日にして、その中で出てきた議論で、
この評価の理由というところの文章を書くしかないですね。

本日はこれで閉会とします。

<閉会>